

長崎外国語大学

就職に関する学内選考内規

1. 本内規は、就職に係わる学校推薦の適任者の選抜に必要な事項を定める。
2. 本学に求人元（以下企業等という）から学校推薦の求人依頼があった場合には、学内公募する。学内公募はキャリア支援室の所定の場所に求人票を掲示することによって行う。
3. 学校推薦を希望する学生の申込み受けは、キャリア支援室で行う。
4. キャリア支援室は、求人条件を満たす希望者が出た場合、3年次までに履修登録をした科目の「評定平均値」と「クラスアドバイザーの推薦書」を参考に面談を行い、学校推薦候補者を決定する。
5. 学校推薦希望者が推薦人員の枠を超えるときは、求人条件を満たす者のうちから、次の項目をもとに総合判定し、推薦順位を決定する。
 - (1) 「クラスアドバイザーの推薦書」
 - (2) 3年次までの「評定平均値」
 - (3) 就職委員代表の教員及びキャリア支援室による面接。ただし、企業等から教職免許取得見込者の推薦を求められた場合は、就職委員に代え教職科目を担当する教員より選出する。
6. 3年次までの「評定平均値」は次の方法で算出する。
 - (1) 3年次までに履修登録をした科目（留学及び編入学等により認定された科目及び教職科目を除く。ただし、企業等から教職免許取得見込者の推薦を求められた場合は教職科目を含める。）の「評定平均値」により、成績の上位者から順位を決定する。
 - (2) 3年次までの履修登録科目で算定し難い場合は、2年次までに履修登録した科目とする。
 - (3) 「評定平均値」は次表で算出する。

$$\text{評定平均値} = \frac{\text{各科目の評定値の計}}{\text{科目数}}$$

「評定値」換算表	:	優	4点
		良	3点
		可	2点
		不可	1点
		出席不足等による失格及び放棄	0点

- (4) 「評定平均値」の算出は、学生支援室の成績原簿をもとにキャリア支援室で行う。
7. 推薦学生は、第4項又は第5項に基づきキャリア支援室長が案を作成し、キャリア支援部長が必要に応じて就職等委員会と協議の上、決定する。
8. この内規の改廃は、キャリア支援部長が就職等委員会及び教授会の議を経て行う。

附 則

この内規は平成17年4月1日から施行する。